

電子書籍形式を用いた「電子研究図誌」の可能性 ～写真研究における「リサーチプロフィール」の構築を題材として～

研谷 紀夫

(情報組織化研究グループ)

The Potential of "Pictorial Research book" using Electronic Book Format -A Case of Research Profile for Photography Studies -, by TOGIYA Norio.

1. 概要

これまで様々な分野において、資料を収集し、それに基づいた研究を行った後は、その成果の一つとして「研究図誌」や「研究図録」などを発行することが多かった。但し、頒布範囲や、検索、カラー図版の掲載などに限界があり、近年ではWEB上のデータベースで公開することが多くなっている。しかし、データベースには、セキュリティ、メンテナンス、マイグレーションや運用のための予算確保など、継続をしていく上で複数の問題がある。本発表ではこれらを解決する手段として、標準的な電子書籍フォーマットで「電子研究図誌」を制作し、頒布とメンテナンスの継続的を保証する図書館に納めることで、デジタルメディアの長所を活かした、研究図誌を公開・継承していくモデルを構想し、その意義と可能性について検討する。また検討にあたっては、具体例として、歴史的な写真研究に関する「リサーチプロフィール」の構想事例を示し、その意義を検証する¹⁾。

2. “Digital Cultural Heritage” の課題

2.1. 学術資料の電子化と公開の現状

自然科学・人文社会科学の領域を問わず、様々な資料を収集し、それに基づいた研究を行った後は、その研究成果の一つとして「研究図誌」や「研究図録」といったものが発行される。これらは、デジタルメディア発達以前においては、紙媒体のみで発刊されていたが、インターネットが一般化し、パーソナルコンピュータが普及すると、インターネット上のデータベースを用いて、公開することが広まった。

日本において「デジタルアーカイブ」と呼ばれるデジタルコンテンツもそのような趣旨で構築されている。

しかし、こうしたデータベースの構築が実施されるようになって15年以上が経過し、その課題も明らかになってきている。博物館や図書館の、公式データベースのように、組織や機関が運営するデータベースは、ある程度継続的な予算やメンテナンスが行われることが期待できる。しかし、その一方で、大学の研究室の単位で構築されるデータベースは、担当教員の異動や退職などによって、その継続性は、必ずしも安定した環境にない。そのため、今後は大学の研究室などにおいても、ネットワークセンターや情報基盤センターといった、永続的に学術情報を提供するセクターと共同でデータベースなどの保全や運営、構築にあたる必要がある。

しかし、同センターなどにおいては、様々な研究プロジェクトごとに構築された複数のデータベースを管理・運営していくには、予算や人員確保などの点で問題がある。特に要求されるハードウェアが個別に異なる場合や、使用されているアプリケーションが異なる場合は、それらを統合することが難しく、管理が煩雑になる。またサーバを収める物理的な環境も必要であり、同セクターにおいて、これらを集約するには様々な困難がある。

このような問題を解決するために、複数のコレクションや資料群を統合的に扱うデータベースを構築し、複数のプロジェクトが共有のデータベースを利用していくといったケースも一つの解決策である。著者が関わった、東京大学大学院情報学環のプロジェクトはそのような目的を持ったデータベースであった²⁾。しかし、このようなデータベースも継続的なメンテナンスが必要であり、変化する技術やセ

とぎや のりお 関西大学総合情報学部

September 2015

セキュリティ対策の強化などを各機関で担っていくには、予算及び人的負担が増加する課題がある。

また、近年は外部のクラウドサービスを利用することによって、自らサーバを持たない環境において、データベースを管理することが可能になっているが、これらにも継続的な管理費用が必要である。増加する研究資料に応じてそのような運用費用の支出に対応できるかといった課題がある。

研究資料を格納したデータベースには、これらの課題が存在するが、本発表ではこれらを解決する手段として、研究資料などの画像や内容情報を、インターネット上で永続的に管理する方法として、研究資料を電子書籍形式で作成し、図書館で電子書籍の一つとして統合的に管理するモデルを示す。特に、現在は、国立国会図書館などのような、公共の図書館において、電子書籍の納本と公開のニーズが高まり、その制度が整備されつつある³⁾。よって、研究資料を電子書籍の形で制作し、集約的な公共図書館において統合的に管理することによって、より永続的かつ広範囲の人々に研究成果を伝える有効な手段になることが期待される。

2.2. 電子研究図誌と電子書籍

本論で提案する電子研究図誌は、研究資料のデータベースを構築するのではなく、標準的なフォーマットを採用した電子書籍の形式でまとめる。作成にあたっては、資料をデジタル化したマスターデータと、その資料に関するメタデータが作成される、それをメディアとともにパッケージ化して、他のCD-ROMやDVDの資料とともに、安全な環境で、附属の図書館などに保存する。それらのデータを元に、画像と各資料の解説、論考、改題などを掲載した、研究図誌(研究図録)を電子書籍形式で作成し、2013年より電子資料の収集事業が開始されている国

研谷：電子書籍形式を用いた「電子研究図誌」の可能性
立国会図書館に納めるモデルを提案する。

将来、国会図書館のWEBサイトにおいて、無料の電子書籍を中心としたコンテンツ公開されるサービスが開始された後は、ユーザは同館のサイトで電子研究図誌などを検索し、その内容を確認する。そして必要である場合は、所蔵先の大学や研究機関の図書室などに問い合わせ、高精細画像の閲覧や、オリジナルの現物資料などを閲覧するという経路を辿ることを想定している。しかし、これらは、将来的なモデルであり、この全体像が近い未来において実現するものではないが、これらを実現する各要素と、複数の課題について検討を進める。

2.3. 電子書籍図書館への納品とその課題

前節において、本発表で示す、電子研究図誌を保存するモデルを示したが、その中心となるのは、電子書籍を一括して納品する図書館の存在である。2012年の国立国会図書館法の改正により、国立国会図書館では2013年より「オンライン資料収集制度(eデポ)」が開始されている⁴⁾⁵⁾。そのため、今後同館は、電子書籍を集積する中心的な「サイト」となるだろう。このような図書館に、電子書籍化した研究図誌を納本し、データの永続的な保管とマイグレーションが行われことが望ましい。

しかし、国立国会図書館における「オンライン資料収集制度(eデポ)」については、研究機関などで作成された研究図誌、図録、報告書など、所謂「灰色文献⁶⁾」に属するような研究資料のどの範囲までを、その対象とすべきか、不確定である。現在、同収集制度の対象となっているのは表1のような内容である。

本制度で主に対象としているのは、基本的に私人のオンライン資料とされ、具体的には、年報、年鑑、要覧、機関誌、広報誌、紀要、論文集、雑誌論文、

表1. 「オンライン資料収集制度(eデポ)」の対象

私人のオンライン資料の具体例	無償かつ DRM なし		有償もしくは DRM あり
	ISBN, ISSN, DOI が付与されたもの	PDF, EPUB, DAISY で作成されたもの	
年報、年鑑、要覧、機関誌、広報誌、紀要、論文集、雑誌論文、調査・研究報告書、学会誌、ニューズレター、学会要旨集、事業報告書、技報、CSR 報告書、社史、統計書、その他、図書や逐次刊行物に相当するもの	○ (収集の対象)	○ (収集の対象)	× (収集の対象ではありません)

国立国会図書館「オンライン資料収集制度(eデポ)」の解説より作表⁷⁾

調査・研究報告書，学会誌，ニューズレター，学会要旨集，事業報告書，技報，CSR 報告書，社史，統計書，その他，図書や逐次刊行物に相当するもので，さらに無償かつ DRM が付与されていない電子書籍で，ISBN，ISSN，DOI が付与されたものか，PDF，EPUB，DAISY 形式で作成されたものである。ここで言う「私人」は「人」だけではなく，企業，非営利組織，民間団体といった法人も入ることが想定されている。

一方で，有償もしくは DRM がある電子書籍は現状ではその収集範囲ではない。本論で提案する「電子研究図誌」はこのカテゴリ上では「調査・研究報告書」などに該当すると言えよう。しかし，その範囲は極めて広く，また，作成主体や目的，種類の報告書が想定され，全てを一律に収集することは難しい側面がある。そのため制度が始まって間もない現状では，実質的には作成者の自主的な判断に任せられている側面も多い。

しかし，比較的簡便に，編集と製本が可能な電子資料，電子書籍を国立国会図書館に納めることができる制度が確立されたため，これまで「灰色文献」になりがちであった研究図誌，図録，報告書などを国立国会図書館に納本していく，ルートを確認していく手段として有効な制度ともとらえられる。

一方で，国立国会図書館における，納本された電子書籍の公開サービス内容については，現時点では明確ではなく，今後の検討事項であろう。しかし，将来的には，本論で対象としているような研究目的の報告書や無償で発行されるような報告書などについては，オンラインで公開と検索が行えるようなサービスが実施されることが望まれる。これらのシステムを実現するためには，多くの課題があることも事実である。現状において，電子書籍のフォーマットは多数あり，各フォーマット相互で互換性が無いケースが存在する。

また，互換性がある場合も実際に読み込んだ場合は，表示などが変化する場合も多い⁸⁾。よって，電子研究図誌を制作する場合は，なるべく標準的なフォーマットを用いるとともに，レイアウトなどについては，よりシンプルで単純な構成で編集することが推奨されよう。

特に，本発表で想定している「図誌」や「図録」は，画像資料を対象としているコンテンツであるため，文字と図像などを頁内に構成する必要がある。

その場合，複雑なレイアウトを組まないことなどが必要である。現状においては，表 2 にあるような複数の規格の中で，EPUB⁹⁾形式がより国際標準的な規格として認知が広がっている。しかし，同形式においても EPUB 2 と EPUB 3 では一部の様式が異なるなど，現状においては，その様式は安定していない。よって，今後様式上でどのような変化が起きても対応できるような，単純な構成と標準的な文字コード，画像形式を採用することが推奨される。

また，検索サービスについては，電子書籍の各頁のコンテンツ内容まで全文検索を行うようなシステムが実装されることが望ましい。現状においては民間会社のサービスである，Google Books¹⁰⁾や Amazon などにおいて，電子書籍の全文検索が実現している。将来的に納本された電子書籍を公開するサービスが開始された場合は，電子研究図誌内のテキスト情報などを検索できるシステムを実装されることが推奨される。

表 2. 電子書籍フォーマットの一覧¹¹⁾

名称	中心団体	拡張子
AZW/MOBI, Topaz (Kindle)	Amazon	.azw, .tpz
CEBX	方正	.cebx
EPUB 2	IDPF	.epub
EPUB 3	IDFP	.epub
HTML5/CSS3	W3C	.html
MCBook	モリサワ	.mcb
PDF	Adobe	.pdf
XPDF	シャープ	.zbf, .mnh
.book	ポイジャー	.book, .ttz

2.4. メタデータ的设计

それに加えて，電子書籍のメタデータを活用することによって，研究図誌内にあるコンテンツの主要な要素についての情報がメタデータに記載され，検索に役立てられることが必要である。そのためには，電子書籍が国立国会図書館に納本された後に，国立国会図書館において構築される将来の電子書籍検索システムとどのように連携をしていくかを検討する必要があるだろう。また国立国会図書館においても，電子書籍を納本した場合，各メタデータがデータベースシステムにおいて，どのように活用されるかについて，情報を公開する必要があるだろう。

September 2015

例えば EPUB 形式のメタデータは XML のフォーマットを用いて、OPS(Open Packaging Format) 形式で保存される。その中では、主に Dublin Core を中心としたエレメントセットでメタデータが記述・構成することが一般的な方法となっている。そのため、EPUB 形式では Dublin Core のタグの中の、Description と Subject の活用方法などについて検討し、検索を行いやすい記述の方法を検討することが必要である。特に、Subject については図書資料で用いられる件名標目などを使用することによって国立国会図書館サーチなどにおいて、国立国会図書館の他の資料との連携をとることも考えられる¹²⁾。また、その他のシソーラスや自由なタグ付けなどによる用語の付与なども、どのような基準で行うかについて検討する必要がある。

OPS における記述は図 1 のような例を示すことができる。まず、メタデータ全体を RDF と Dublin Core を用いて記述を行う。Dublin Core においては、前述したように、<dc:identifier>, <dc:title>, <dc:creator>, <dc:subject>, <dc:description>, <dc:publisher>などのタグを用いる。<dc:identifier> に関しては、仮に UUID を用いる記述を示しているが、これらに限らず、様々な形式の ID の表記形式が想定できる。

2.5. 目次の編集

電子書籍フォーマットには、目次をメタデータ情報として追加を行うことができる機能が存在する。例えば EPUB 形式では NCX(Navigation Control file for XML) 形式のファイルに保存される。これらを活用することによって、各頁のコンテンツを構造化した目次で記録することが可能となる。これらを

研谷：電子書籍形式を用いた「電子研究図誌」の可能性
検索対象とすることによって、図誌内の資料を検索できるようにすることが必要である。

これらのメタデータの付与は、電子書籍を集約する図書館員が行うのではなく、図誌の制作者が納本前に行うことが望ましい。また、電子書籍集約サイトでのデータフォーマットの管理、マイグレーションや権利管理などを行いやすくするために、あらかじめデジタルデータに関するメタデータの付与も必要である。

現状では、デジタルフォーマットのメタデータについては、PREMIS¹³⁾や METS¹⁴⁾などの規格があるが、これらに基づいた規格の詳細は細かい内容となる。しかし、前述したように EPUB のメタデータ形式である OPS では Dublin Core を取り入れて構成される。そのため、Dublin Core の規格の中の Format, Type などを活用して最低限のデジタルデータに関する情報を記載することも想定される。

そして最後に、公開された電子書籍を参照した上で、より高精細な画像や現物資料の参照を希望するユーザのために、オリジナル資料を所蔵する機関を明示し、ユーザが参照できるような経路を作ることが必要である。

3. 「電子研究図誌」の写真資料への適用

3.1. 写真資料とその特徴

前章においては、電子書籍を用いた「電子研究図誌」のあり方を述べた。本章では、この「電子研究図誌」の内容をより具体的に示す例として、明治期などの歴史的な写真研究に関する「電子研究図誌」を構築する例を具体的に示す。

近年、様々な機関で写真を対象としたデジタル/アナログのアーカイブ構築が行われており、幅広い

```
<?xml version="1.0" encoding="utf-8" standalone="yes"?>
<package xmlns="http://www.idpf.org/2007/opf" unique-identifier="BookId" version="2.0">
  <!-- Your OPF file was broken so Sigil tried to rebuild it for you. -->
  <metadata xmlns:dc="http://purl.org/dc/elements/1.1/"
    xmlns:opf="http://www.idpf.org/2007/opf"
    xmlns:rdf="http://www.w3.org/1999/02/22-rdf-syntax-ns#"
    <rdf:Description about="URN:ISBN: ISBN"
      <dc:identifier id="BookId" opf:scheme="UUID">urn:uuid: UUID
      <dc:date opf:event="modification">2015-02-21</dc:date>
      <dc:title> タイトル </dc:title>
      <dc:creator opf:role="aut"> 作成者 </dc:creator>
      <dc:subject> 関連語 </dc:subject>
      <dc:description> 内容記述 </dc:description>
      <dc:publisher> 出版・公刊者 </dc:publisher></rdf:Description>
```

図 1. 記述例

期間と地域を対象とした写真が公開されつつある¹⁵⁾。しかし、元来写真資料は資料として扱う上で複数の課題がある。

一点目の課題としては、図像資料であるので被写体に関する文字記述が少なく、人物や建築などの被写体や年代の特定を正確に行うことが難しい点である。また二点目としては継承された写真も撮影された全ての写真が残っている例は少なく、自然災害、戦争、形見分けや、整理による廃棄などが行われる点である。そのためこれらの来歴や保存状態についての情報を把握しておく必要がある。さらに三点目としては、写真資料の分析は特定の被写体の表出頻度などが計量化された上で分析されることは少なく、主観的な印象から対象の分析が行われることが多い。しかし、客観的な分析には、主な被写体の表出頻度など計量的なデータに基づいて分析されることが望ましい。そのため、写真資料でも特定の被写体が出出する頻度などの基礎データを提供する必要がある¹⁶⁾。

また写真だけではなく、人文科学の諸分野において、図像資料を対象とする写真史やメディア史などの分野においては、図像そのもののデータ以外に、前述したような、被写体を分析する関連情報を含めて、様々な調査情報が取得される。これらは論文において引用されることや、掲載される以外は、基本的には公にされることは少ない。しかし、研究成果である論文を事後検証し、新しい知見を得ることや、さらに新しい研究へと飛躍させるためには、これらの「研究ノート」及び「関係資料」をなるべく公にしていくことが望まれる。特に、近年様々な研究成果の出されている写真分野についてはこうした関係資料を公にして、公開していくことが必要である。

このような観点から考えると写真アーカイブを用いて、過去の歴史、民俗・習俗、社会などを分析する場合は対象となる写真アーカイブの、資料の来歴、原秩序、整理の方法や経緯、情報化の方法や過程とその根拠、認識されている被写体の計量的な分析結果などを「プロフィール」としてまとめて、研究分析時に参照する必要がある。本研究ではこの「プロフィール」を前項で示した「電子研究図誌」の一種として構築する具体像を示す。

3.2. 写真資料の「リサーチプロフィール」

本項では、写真資料を学術資料として客観的に用いるための、写真資料の「リサーチプロフィール」

の基本要素とその実装案を提案する。まず、本研究で提案する写真アーカイブの「リサーチプロフィール」は以下の三点の要素を含むことを想定している。

- ①来歴・原状に関する資料(関係文書資料、旧蔵者のインタビュー映像、資料旧蔵空間の映像資料、資料の分散と継承状況を示したグラフなど)
- ②資料の内容を目録化する上で根拠となった資料、関係者などのインタビュー映像、専門家による議論の記録(映像やオンラインディスカッションデータ)、被写体の人物情報、家系図、建造物情報などの資料
- ③被写体の中で名称などが認知できる被写体が出出する頻度、複数の被写体が出出する頻度の中で共に表出する頻度

上記の①は、写真資料の来歴や保管された環境などについてのインタビューや実際に保存されていた環境を撮影した映像資料によって、構成される。また②は、これらの資料を目録化した担当者への聞き取り調査や、実際の目録化の様子、さらに目録化に際してのディスカッションの様子などを収録した映像データなどが対象となる。

また、③は、被写体の中で名称などが認知できる被写体が出出する頻度、複数の被写体が出出する頻度などに関するデータである。これらの三要素の情報を集約して「リサーチプロフィール」を形成し、デジタル及びアナログアーカイブ内に残し公開する必要がある。これらの情報内容は、証言映像・音声、画像、テキストなど多様な形式が予想されが、その内容情報を検索可能にするように構成することが必要である。また、これらはお互いが連携できるように1つのパッケージ内で構成され、写真アーカイブ本体と並行しながら閲覧されることを想定する。

よってこの「リサーチプロフィール」を様々なメディアを格納できる EPUB 形式の電子書籍形式による「電子研究図誌」の形で構成することを提案する。また、タブレットなどを用いて閲覧され、各機関において保存することを想定する。また、前述した国立国会図書館の「オンライン資料収集制度(eデポ)」のように電子書籍を集約する制度がある場合は、中央図書館において永続的に管理することを想定する。そのことによってプロフィールの半永久的な保存と継承がなされる可能性が高くなる¹⁷⁾。

September 2015

このように本研究で示した「電子研究図誌」の形式を活用して、写真資料に関する様々な情報を統合し、次世代に継承していくことが、写真史研究などに求められていくことであろう。

4. まとめ

本論においては、前段において、電子書籍を用いた「研究図誌」の可能性について述べ、さらに後段では、この概念を利用して、写真アーカイブの構築に用いられるための「リサーチプロファイル」構築の具体例を示した。

前者については、電子書籍形式を用いた電子研究図誌の可能性を納本システムによって集約する図書館の在り方と、実際に制作する場合の制作上の留意点などを中心にまとめた。しかし、これらを実現するためには複数の課題が存在する。それらは、(1) 国立国会図書館において、一部「灰色文献」とも重なる、研究図誌、図録、報告書などの電子書籍も収集の対象とする、(2) 無料の電子書籍については、一般に WEB で公開する、(3) 制作者側はなるべく標準的なフォーマットを用い、レイアウトなどを単純化する、(4) 検索システムにおいて電子書籍のメタデータがどのように活用されるかが事前に明確化されることによって、納品する側もそれらにあわせてメタデータを作成する、(5) 電子書籍となった研究図誌内に、オリジナル資料を所蔵する機関を明示し、より高精細なデータや現物資料が必要となるユーザが参照できるようにする、といった課題を解決する必要がある。

これらは、研究で取得された電子画像やテキスト情報を永続的に保存していくための一つのモデルであり、それらを実現するシステムや制度などが整備されている訳ではない。しかし、今後様々な学術情報資源へのアクセシビリティとデータの永続的保存、効率的なマイグレーションを考えた場合、パッケージとして一括して新しいフォーマットや環境にマイグレーションがしやすく、かつ管理が行いやすい、電子書籍の形式で電子研究図誌を保存していくことは、現在データベースでの公開を中心とする Digital Cultural Heritage の様々な課題を解決する一つの方策であると筆者は考えている。

無論これらを実現するためには前述した、様々な課題と制度の整備が必要である。しかし、これらを踏まえた上で、研究資料をより安定した環境におい

研谷：電子書籍形式を用いた「電子研究図誌」の可能性

て、永続的に継承していくモデルを、学術研究者の間から発案し、新しいシステムや環境を構築していくことが必要である。

また、後段で述べた「電子研究図誌」の形式を用いた写真資料に関する「リサーチプロファイル」については、今後増加すると想定される写真アーカイブをより客観的な観点から調査分析することが可能なデータを集約して公開することに意義がある。

また、これまではあまり焦点の当てられなかった写真の来歴情報や、目録化に際して参考とした証言者のインタビューや専門家の議論の過程、さらに被写体を計量分析した客観的なデータを体系的に「電子研究図誌」としてまとめ、学術利用に活用できる資料として公開できる点にも特色がある。

さらにこれらのテキスト、映像、音声、静止画像などのメディアを電子書籍形式で集約し、1つのファイルで閲覧できる他、タブレットなどを用いることで、PC で閲覧する写真アーカイブや紙の書籍形式の写真資料と並行して閲覧可能である点にも特色がある。

さらに電子書籍フォーマットに格納することによって、現在世界で進行しつつある電子書籍などの電子資料の収集制度にも対応して永続的な管理を行うことができる点にも特徴がある。

本研究で示すようなより持続性のあるデジタル文化資源の公開が今後も検討されるべきであろう。そのことによって各種の資料をより客観的に学術利用することが可能となるとともに、「資料」をめぐる関係者の証言自体が「資料」であるという意識が生まれ、これらを軸にデジタルメディアを活用した資料基盤形成していくことが今後の課題である。さらに、こうした「電子研究図誌」を構築の形成が実践されることによって各種資料を格納するデジタルコンテンツの発展につながる可能性がある。

注

- 1) 本論文は以下の論考で示したモデルを基礎に具体的な事例を提示する。
研谷紀夫「『電子研究図誌』としての電子書籍の可能性」、『アート・ドキュメンテーション学会第5回秋季研究会予稿集』、アート・ドキュメンテーション学会、2012、p.8-21.
- 2) 東京大学大学院情報学環 Digital Cultural Heritage <<http://crarc.iii.u-tokyo.ac.jp/web/>>. [引用日：2015-05-20].
- 3) 国立国会図書館納本制度審議会「答申オンライン資料収集に関する制度の在り方について—電子書籍、電子雑誌な

- どの収集制度」『出版ニュース』2214号, 2010, p.6-15.
- 4) 国立国会図書館におけるオンライン資料収集の全体像については以下に詳細が解説されている。〈<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/online/detail.html>〉. [引用日: 2015-05-20].
- 5) 国立国会図書館プレスリリース 〈http://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2012/_icsFiles/afieldfile/2012/06/15/pr120615.pdf〉. [引用日: 2014-10-20]
- 6) 花田岳美「日本における「灰色文献」の現況」『情報の科学と技術』, 41(2), 1991, p.895-901.
- 7) 国立国会図書館「オンライン資料収集制度(e デボ)」 〈<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/online/index.html>〉. [引用日: 2014-05-20].
- 8) 電子フォーマットと学術情報流通については次の論文などが詳しい
原田隆史「電子書籍フォーマットの研究動向と学術情報流通への課題」『情報知識学会誌』, 20(4), 2010, p.383-390.
- 9) International Digital Publishing Forum 〈<http://idpf.org/>〉. [引用日: 2015-05-20]
- 10) Google Booke 〈<http://books.google.co.jp/>〉. [引用日: 2012-10-20]
- 11) 次の書籍の該当頁などを参考に作表
境祐司他『電子書籍制作ガイドブック』, インプレスジャパン, 2010, p.95-111.
- 12) 「新しい統合検索サービス国立国会図書館サーチ」『国立国会図書館月報』, 604/605, 2011, p.18-21.
- 13) 米国議会図書館 PREMIS 〈<http://www.loc.gov/standards/premis/>〉. [引用日: 2015-05-20]
- 14) 米国議会図書館 METS 〈<http://www.loc.gov/standards/mets/>〉. [引用日: 2014-12-20]
- 15) 幕末から明治にかけての写真に限定すれば具体的には以下のような例がある
・東京大学史料編纂所古写真データベース 〈<http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>〉. [引用日: 2015-01-25]
・放送大学附属図書館所蔵古写真展日本残像一写真で見る幕末, 明治一 〈<http://lib.ouj.ac.jp/koshashin/koshashin.html>〉. [引用日: 2015-01-25]
・国立国会図書館 電子展示会 〈<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/>〉. [引用日: 2015-01-25]
- 16) 研谷紀夫, 川島隆徳「Digital Cultural Heritage を用いて家族写真の特性を明らかにする方法の提示とその検証に関する研究」『アート・ドキュメンテーション研究』, アート・ドキュメンテーション学会, 21, 2014, p.3-21.
- 17) 湯浅俊彦「電子書籍から出版コンテンツデータベースへ(第3回) 電子納本制度と出版コンテンツデータベース」『月刊 IM』 JIIMA, 50(2), 2011, p.15-17.

〈おことわり〉(編集委員会より)

第56回研究大会のグループ研究発表論文を本誌の前号(67巻2号)と今号に掲載しましたが、発表のあったグループのうち、「筑波研究例会」については論文掲載を辞退されました。

第57回研究大会の 個人研究発表募集について

第57回日本図書館研究会研究大会における個人研究発表を募集します。発表ご希望の方は下記の要領で奮ってご応募ください。日時は第57回研究大会の初日(2016年2月21日(日))午前中、会場は立命館大学朱雀キャンパス(京都市)を予定しています。

応募要領

応募条件: 会員の個人研究。3人までの共同研究でもよいが、全員が本研究会会員であること(同時入会も可)。3組程度を予定。

発表時間: 20分間(質疑応答5分を含む)

応募手続: タイトル, 発表者名に1600字程度の要旨を添え下記にお申込み下さい。

E-mail: kenkyu@nal-lib.jp

(日本図書館研究会研究委員会)
テキストまたはワード使用。書式自由。要旨は返却できません。

応募期限: 2015年10月18日(日) 厳守

採否決定: 研究委員会で検討し11月中旬までに応募者に採否のご通知をします。採用者には2016年1月下旬までに予稿集原稿のご提出をお願いします。

注意事項: 二重投稿でないこと。この口頭発表日以前に同一内容の公表をしていないこと。

問合せ先: 上記メールアドレスへお願いします。